

令和元年度第21回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和2年2月10日（月）13:18～18:41
- 2 場 所 ハーバーセンター4階 教育委員会会議室
- 3 出席者 <教育委員>
長田教育長 山本委員 梶木委員 伊東委員 今井委員 正司委員
<事務局>
後藤教育次長 住谷教育次長 志水総務部長 梶本教職員人事担当部長
荒牧学校支援部長 藤原学校教育部長 山下総合教育センター所長
横山学校計画担当部長
- 4 欠席者 0名
- 5 傍聴者 15名（報道関係者12名）
- 6 会議内容

音声データの破損により会議録が調製不可能なため、会議要旨を作成

（長田教育長）

それでは、ただいまから教育委員会会議を始めます。

まず初めに、撮影等の許可についてお諮りをいたします。

本日の教育委員会会議の様様を神戸新聞社さん、毎日新聞社さん、朝日新聞社さんから写真撮影または録音の申し出があります。また、サンテレビさん、関西テレビさん、NHKさん、朝日新聞社さんからビデオ撮影の申し出がございます。いずれも許可いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（賛同）

（長田教育長）

それでは、許可することといたします。

本日は、議案6件、協議事項5件、報告事項が3件です。

まず、非公開について、お諮りいたします。

このうち、教第89号議案、教第90号議案、教第92号議案、協議事項43については、教育委員会会議規則第10条第1項第2号により、職員の人事に関する事。教第88号議案につきましては、同項第3号により、長の作成する議会の議案に関する事。教第87号議案につきましては、同項第4号により、社会教育委員及び法律または条例に基づき設置する附属機関の委員の委嘱及び解職並びに任免に関する事。また、協議事項33、協議事項40、協議事項41、協議事項42、報告事項2、報告事項3につきましては、同項第6号により会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれの

ある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものに該当すると思われ
ますので、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。ご賛同いただけますでし
ょうか。

(賛同)

(長田教育長)

はい。それでは、以上申し上げました案件につきましては、非公開といたします。
それでは、議事に入ります。

教第86号議案 神戸市教育振興基本計画検討委員会設置規則の一部を改正す る規則について

(長田教育長)

まず、教第86号議案、神戸市教育振興基本計画検討委員会設置規則の一部を改正する規
則についてです。

事務局から補足事項があれば、説明をお願いします。

(事務局)

1月14日の教育委員会会議で協議させていただいた方針に沿って、神戸市教育振興基本
計画の策定を進めるにあたり、検討委員会を次年度も引き続き設置するために、規則を改
正するものです。

改正箇所は、大きく任期のところであり、現行の規則では「平成32年3月31日まで」
としているところを、「2年以内」とさせていただく案としていおります。

以上でございます。

(長田教育長)

それでは、この件について、御質問、御意見をいただきました、御議論をいただきたいと思
っておりますが、よろしいでしょうか。

(長田教育長)

教第86号議案、承認とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

報告事項1 第2回少子化に伴う高等学校教育のあり方に関する有識者会議 について

(長田教育長)

では、次に参ります。報告事項1、第2回少子化に伴う高等学校教育のあり方に関する有識者会議についてです。

事務局から簡単に説明をお願いします。

(事務局)

令和2年2月3日(月)第2回有識者会議が開催されました。2月下旬頃に有識者会議から市長に対し提言書の提出が予定されており、会議では提言に関する意見交換がなされました。

以上でございます。

(長田教育長)

この話は、市長から兵庫県知事を通じ、県教育長にも高等学校教育のあり方について考えていくよう指示があったと聞いております。国際教育や防災教育といった、すでに行っている市立高校の特色をさらにしっかりと考えていかないといけません。

また、この件の今後の方針等に係る部分につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第6号によって、非公開に該当すると思われまますので、後ほど、御議論をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

今後の方針以外の部分で、御質問、御意見がありましたら、お願いをいたします。

(長田教育長)

ご意見はありませんか。

(長田教育長)

ないようでしたら、後ほど非公開の場で協議したいと思います。

その他、教育委員の皆さんから教育委員会会議で取り上げるべき事項について、ご意見はございませんでしょうか。

また、後日でも結構ですので、何かございましたら事務局までお伝えいただきたいと思っております。

それでは、ここで公開案件につきましては、全て終了いたしました。

恐れ入りますが、傍聴者の方々、報道関係者の方々には御退席をお願いいたします。

閉会 午後 6 時 41 分